

日之影町農業委員会 第26回総会

開催日時 : 令和4年11月29日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 山本 英二
 米田 正 矢通 広信 工藤 昭一 今村 浩二三
 一水 秀樹 桝田 隆盛 甲斐 直 高岡 光美
 押方 徹 甲斐 秀人 戸高 和子

欠席委員 : 中川 今朝久

議事日程 : ① 議案第91-1号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

② 議案第91-2号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

議長	これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 8番 今村 浩二三 委員、2番 松本 貴美子 委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。
議長	議案第92号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。 議案第92-1号から議案第92-2号は、譲受人が同じで関連しておりますので、一括して審議したいと思います。 本案について、事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第91号朗読・説明)
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。
担当委員	説明いたします。 現地については、事務局と11月9日に確認しました。 譲渡人の〇〇さんは61歳で〇〇集落にお住まい、〇〇さんは70歳で同じく〇〇集落にお住まいです。 譲受人の〇〇さんは39歳で〇〇さんの次女になり、現在は〇〇にお住まいです。今は〇〇の師匠の下で〇〇の修行及び仕事を行っております。 場所は、〇〇のとなりになります。 〇〇は2年後の完成を目指しているそうです。 出身地であります日之影町に〇〇を新設して伝統文化継承のために今回の申請を行ったようです。販売はネットを主に海外も視野に入れているそうです。〇〇も作っておられるようです。 ご審議をお願いします。
議長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。
委員	申請地には何か栽培されていたのですか。
担当委員	栗が栽培されていました。
委員	〇〇さんは父親ですので、お金のやり取りはないでしょうが、〇〇さんは。
事務局	〇〇さんについても、贈与になります。
議長	他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声) これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第92-1号から議案第92-2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第92-1号から議案第92-2号は、許可相当として県知事に意見書

を送付します。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。
第26回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした
ありがとうございました。